

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月3日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 上村 隆行

◎調達機関番号 002 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 75

(2) 購入等件名及び数量

① 参議院別館、参観テレビ中継施設及び

本館附属家の床面清掃等一式

② 参議院第二別館及び電話交換所の床

面清掃等一式

③ 参議院麹町及び清水谷議員宿舎の床面

清掃等一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び

仕様書による。

(4) 履行期間 令和8年4月1日から令

和9年3月31日まで。

(5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法 上記1(2)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」について、上記1(2)①は等級A又はB、②及び③は等級A、B又はCに格付けされている者であること。

また、当該競争参加資格を有していない場合は、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す
場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ
わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-

11-16

入札手続関係：参議院庶務部会計課契約
係 谷合 まどか 電話 03-5521-

7507

メール kaikei-keiyaku@sanginin-
sk.goo.jp

仕様書関係：上記1(2)の件名ごと次の
とおりとする。

① 参議院管理部管理課業務室 吉井

聰子 電話 03-5521-7585

② 参議院管理部管理課 萩原 正樹

電話 03-5521-7527

③ 麴町議員宿舎：参議院管理部管理課

麹町議員宿舎 須藤 智子 電話 03-

3237-0341

清水谷議員宿舎：参議院管理部管理

課 清 水 谷 議 員 宿 舎 田 畑 恵 子 電 話

03-3264-1351

(2) 入札説明書の交付方法 上記3の

(1)において交付する。

(3) 競争参加資格確認資料等の提出期限

令和8年1月14日17時までに、上記3

の(1)に持参、メール又は郵送するこ

と。(郵送による場合は書留郵便と

し、必着のこと。)

(4) 入札、開札の日時及び場所

ア 日 時 上記1(2)の件名ごと次のとおりとする。

① 令和8年1月22日14時

② 令和8年1月22日14時20分

③ 令和8年1月22日14時40分

イ 場 所 参議院第二別館(東棟)1F

会計課会議室

(5) 入札説明会の日時及び場所

ア 日 時

第1回 令和7年12月10日14時

第 2 回 令 和 7 年 12 月 17 日 14 時

第 3 回 令 和 7 年 12 月 24 日 14 時

イ 場 所 参 議 院 第 二 別 館 1 F (東 棟) 会
計 課 会 議 室

ウ 参 加 申 込 入 札 説 明 会 に 参 加 を 希 望 す
る 者 は 、 出 席 予 定 者 を 各 回 の 開 会 日 前 日
正 午 ま で に 電 子 メ ー ル で k a i k e i - k e i y a k u
@ s a n g i i n - s k . g o . j p 宛 に 連 絡 す る こ と 。

4 そ の 他

- (1) 入 札 及 び 契 約 手 続 に お い て 使 用 す る
言 語 及 び 通 貨 日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。
- (2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除 。
- (3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項 この 一 般
競 争 入 札 に 参 加 を 希 望 す る 者 は 、 参 議 院
の 交 付 す る 入 札 説 明 書 に 基 づ き 申 請 書 及
び 資 料 を 作 成 し 、 上 記 3 (3) の 受 領 期 限
内 に 提 出 し な け れ ば な ら な い 。 ま た 、 支
出 負 担 行 為 担 当 官 か ら 当 該 書 類 に 関 し 説
明 を 求 め ら れ た 場 合 は 、 そ れ に 応 じ な け
れ ば な ら な い 。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of the disbursement of the procuring entity : KAMIM

URA Takayuki, Director of the Account
ts Division, General Affairs Departm
ent, House of Councillors.

(2) Classification of the products to
be procured: 75

(3) Nature and quantity of the product
s to be required:

① Floor cleaning of Detached Office
building, 1 set.

② Floor cleaning of the Second Detac
hed Office building, 1 set.

③ Floor cleaning of the Koujimachi Me
mbers Apartment and the Shimizudani
Members Apartment, 1 set.

(4) Services period: From April 1, 20
26 through March 31, 2027.

(5) Services place: as designated in th
e tender document.

(6) Qualifications for participating in
the tendering procedures: Supplier

s eligible for participating in the proposed tender shall be those who:

① do not come under Articles 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② do not come under Articles 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ In terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(3) ① : have Grade A or B on "provision of service"

(3) ② ③ : have Grade A, B or C on "provision of service"

④ Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Councillors

n c i l l o r s .

⑤ Do not be a person receiving a no
mination stop from the Government A
gencies .

⑥ meet the qualification requirement
which the obligate officer may sp
ecify in accordance with the Article
e 73 of the Cabinet Order .

(7) Time-limit for tender : (3) ① 14:0
0, 22 January, 2026 (3) ② 14:20, 22 Ja
nuary, 2026 (3) ③ 14:40, 22 January ,
2026

(8) Contact point for the notice : TAN
IAI Madoka, Contract Section, Account
s Division, General Affairs Departme
nt, House of Councillors, 1-11-16 Na
gata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 J
apan. TEL 03-5521-7507

参議院別館、参観テレビ中継施設
及び本館附属家の床面清掃等一式

入札説明書

令和7年12月

参議院庶務部会計課

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 参議院別館、参観テレビ中継施設及び本館附属家の床面清掃等一式
- (2) 仕様 別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (5) 入札方法
 - (イ) 入札金額は、令和8年4月から令和9年3月までの12ヶ月分の総価とする。
 - (ロ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (ハ) 落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札をした入札者を落札者とする。
- (二) その他の詳細は、入札において遵守すべき事項による。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条（以下「予決令」という。）の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 暴力団等に該当しない旨の誓約ができる者であること。
- (5) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 参議院発注の清掃請負業務で、令和7年1月から令和7年12月までに支出負担行為担当官から業務の履行等について、書面で警告を受けている者でないこと。
- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号に規定する都道府県知事の登録を受けているもの。
- (9) 支出負担行為担当官が定める以下の一に該当し、その実績等を証明できるもの。
 - ア. 令和2年4月以降に参議院において清掃業務又は建物保守管理業務の年間契約の実績があり年間の履行状況が良好であったもの。
 - イ. 令和2年4月以降に参議院において清掃業務を実施した実績があり履行状況が良好であるとともに、国際標準基準ISO9001、ISO14001又はJISQ15001を取得している者であること。

ウ. 令和2年4月以降に清掃対象建物延床面積5,000m²を超える国、地方公共団体の庁舎施設又は国公立（独立行政法人含む）の美術館及び博物館の清掃業務（日常清掃）を元請けとして1年以上継続した実績があり、国際標準基準ISO9001、ISO14001又はJISQ15001を取得している者であること。

(10) 以下アからウまでのいずれかの資格を有するものを雇用していることを証明し、かつアからエの一に該当する者1名を本業務の日常清掃作業責任者として、業務の履行期間を通じて配置できることを証明できる者であること。エに該当する者を日常清掃作業責任者とする場合は、アからウに該当する者からサポートを得られる体制（※1）を構築すること。

ア. 建築物環境衛生管理技術者

イ. ビルクリーニング技能士（1級）

ウ. 清掃作業監督者

エ. 社歴1年以上の正社員でかつ、清掃対象延床面積5,000m²を超える清掃業務（日常清掃）において、作業責任者として1年以上の業務実績を有する者又は、同等の実績を有すると認められる者（※2）

※1 サポートを得られる体制とは、日常清掃作業中に不測の事態等が起こった際、サポートする者が速やかに現場に駆け付ける又はサポートする者から電話で指示や助言を受けることができる体制。

※2 配置時には本院の承諾が必要となる。

(11) 法人税（所得税）、消費税及び地方消費税について未納の税額がないこと。

(12) 以下のアからオに掲げる制度が適用される者にあっては、過去1年未納の社会保険料等（納期限後のもの）がないこと。

ア. 厚生年金保険料

イ. 健康保険料

ウ. 子ども・子育て拠出金

エ. 労働者災害補償保険料

オ. 雇用保険料

(13) 4. 記載の入札説明会に参加した者であること。

3. 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

(1) 入札契約関係：参議院第二別館東棟1階 参議院庶務部会計課契約係

TEL 03(3581)3111 内線 74326

FAX 03(5512)3868

メール kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

（2）仕様書関係　：参議院別館1階　参議院管理部管理課業務室
TEL 03(3581)3111 内線 74484
FAX 03(5512)3885

4. 入札説明会

この一般競争入札に参加を希望する者は、以下のとおり行われる入札説明会のいずれかに参加しなければならない。

- （1）日時 第1回 令和7年12月10日（水）午後2時
第2回 令和7年12月17日（水）午後2時
第3回 令和7年12月24日（水）午後2時

- （2）場所 参議院第二別館東棟1階 会計課会議室

- （3）参加申込 入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を各回の開会日前日正午までに電子メールで kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp 宛に連絡すること。

5. 入札書以外の提出書類

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年1月14日午後5時までに、以下書類を上記3（1）に提出しなければならない。提出方法は、持参、メール又は郵送とし、郵送による場合は必着のこと。

- ・事前見積書（別紙3）
- ・2.（3）を証明する書類として、令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
- ・2.（4）を証明する書類として、暴力団排除に関する誓約書（別紙4）
- ・2.（6）を証明する書類として、指名停止等に関する申出書（別紙5）
- ・2.（8）を証明する書類として、登録証明書の写し
- ・2.（9）イの要件を満たしている者は、ISO9001、ISO14001又はJISQ15001の写し
- ・2.（9）ウの要件を満たしている者は、清掃業務実績証明書（別紙6）、要件を満たしている契約書の写し及びISO9001、ISO14001又はJISQ15001の写し
- ・2.（10）ア、イ、ウ又はエを証明する書類の資格等の写し（別紙7）
- ・2.（11）を証明する書類として、税務署発行の未納税額がないことを証明する納税証明書の写し。（法人の場合はその3の3、個人の場合はその3の2を提出するものとし、証明書は発行日が令和7年10月14日以降のものとする。）
- ・2.（11）を証明する書類として、税務署発行の所得金額を証明する納税証明書（その2）の写し。（法人の場合は法人税、個人の場合は所得税とし、申請日直前1年以内に終了した事業年度分を提出する。なお税法上、申告義務のない納税者は、

納税証明書（その2）に代えて、申告義務のないことを証する書類を提出するものとする。)

- ・ 2. (12) を証明する書類として、社会保険料等納付に係る申出書（別紙8）

提出された書類は参議院において審査を行うものとする。この審査に合格した者のみ、入札に参加できるものとする。

6. 入札方法

- (1) 入札書に記載する入札金額は、令和8年4月から令和9年3月までの12ヶ月分の総価とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札をした入札者を落札者とする。

7. 入開札

- (1) 入札書の作成

入札書は（別紙1）の様式にて作成しなければならない。

入札書は封書に入れ密封し、かつ、その表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「1月22日開札（参議院別館、参観テレビ中継施設及び本館附属家の床面清掃等一式）の入札書在中」と明記すること。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の表には直接に提出する場合と同様に氏名等を明記し、外封筒の表には「1月22日開札（参議院別館、参観テレビ中継施設及び本館附属家の床面清掃等一式）の入札書在中」と朱書しなければならない。

- (2) 入札書の提出

入札者は、参議院が定めた入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。

郵便により提出する場合は、令和8年1月22日午後2時までに3. (1) に必着で提出しなければならない。なお、上記日時までに到着しなかった入札書は無効とする。

- (3) 入開札の日時

ア. 日時 令和8年1月22日 午後2時

イ. 場所 千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟 1 階 会計課会議室
入札関係書類一式は上記日時までに必ず返却すること。

8. その他

- (1) 支出負担行為担当官から提出資料等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (2) 契約書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 支出負担行為担当官は、提出資料等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (4) 提出資料等は、返却しない。
- (5) 提出期限以降における提出資料等の差し替え及び再提出は原則認めない。
- (6) 提出資料等に関する問合せ先 上記 3. (1) に同じ。
- (7) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

9. 提出資料 (様式)

- | | |
|------|----------------|
| 別紙 1 | 入札書 |
| 別紙 2 | 委任状 |
| 別紙 3 | 事前見積書 |
| 別紙 4 | 暴力団排除に関する誓約書 |
| 別紙 5 | 指名停止等に関する申出書 |
| 別紙 6 | 清掃業務実績証明書 |
| 別紙 7 | 作業責任者等 登録用紙 |
| 別紙 8 | 社会保険料等納付に係る申出書 |

参議院第二別館及び電話交換所
の床面清掃等一式

入札説明書

令和 7 年 1 2 月

参議院庶務部会計課

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 参議院第二別館及び電話交換所の床面清掃等一式
- (2) 仕様 別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (5) 入札方法
 - (イ) 入札金額は、令和8年4月から令和9年3月までの12ヶ月分の総価とする。
 - (ロ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (ハ) 落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札をした入札者を落札者とする。
- (二) その他の詳細は、入札において遵守すべき事項による。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条（以下「予決令」という。）の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 暴力団等に該当しない旨の誓約ができる者であること。
- (5) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 参議院発注の清掃請負業務で、令和7年1月から令和7年12月までに支出負担行為担当官から業務の履行等について、書面で警告を受けている者でないこと。
- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号に規定する都道府県知事の登録を受けているもの。
- (9) 支出負担行為担当官が定める以下の一に該当し、その実績等を証明できるもの。
 - ア. 令和2年4月以降に参議院において清掃業務又は建物保守管理業務の年間契約の実績があり年間の履行状況が良好であったもの。
 - イ. 令和2年4月以降に参議院において清掃業務を実施した実績があり履行状況が良好であるとともに、国際標準基準ISO9001、ISO14001又はJISQ15001を取得している者であること。

ウ. 令和2年4月以降に清掃対象建物延床面積5,000m²を超える国、地方公共団体の庁舎施設又は国公立（独立行政法人含む）の美術館及び博物館の清掃業務（日常清掃）を元請けとして1年以上継続した実績があり、国際標準基準ISO9001、ISO14001又はJISQ15001を取得している者であること。

(10) 以下アからウまでのいずれかの資格を有するものを雇用していることを証明し、かつアからエの一に該当する者1名を本業務の日常清掃作業責任者として、業務の履行期間を通じて配置できることを証明できる者であること。エに該当する者を日常清掃作業責任者とする場合は、アからウに該当する者からサポートを得られる体制（※1）を構築すること。

ア. 建築物環境衛生管理技術者

イ. ビルクリーニング技能士（1級）

ウ. 清掃作業監督者

エ. 社歴1年以上の正社員でかつ、清掃対象延床面積5,000m²を超える清掃業務（日常清掃）において、作業責任者として1年以上の業務実績を有する者又は、同等の実績を有すると認められる者（※2）

※1 サポートを得られる体制とは、日常清掃作業中に不測の事態等が起こった際、サポートする者が速やかに現場に駆け付ける又はサポートする者から電話で指示や助言を受けることができる体制。

※2 配置時には本院の承諾が必要となる。

(11) 法人税（所得税）、消費税及び地方消費税について未納の税額がないこと。

(12) 以下のアからオに掲げる制度が適用される者にあっては、過去1年未納の社会保険料等（納期限後のもの）がないこと。

ア. 厚生年金保険料

イ. 健康保険料

ウ. 子ども・子育て拠出金

エ. 労働者災害補償保険料

オ. 雇用保険料

(13) 4. 記載の入札説明会に参加した者であること。

3. 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

(1) 入札契約関係：参議院第二別館東棟1階 参議院庶務部会計課契約係

TEL 03(3581)3111 内線 74326

FAX 03(5512)3868

メール kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

（2）仕様書関係　：参議院第二別館東棟2階 参議院管理部管理課
TEL 03(3581)3111 内線 74401
FAX 03(5512)3885

4. 入札説明会

この一般競争入札に参加を希望する者は、以下のとおり行われる入札説明会のいずれかに参加しなければならない。

- （1）日時 第1回 令和7年12月10日（水）午後2時
第2回 令和7年12月17日（水）午後2時
第3回 令和7年12月24日（水）午後2時

- （2）場所 参議院第二別館東棟1階 会計課会議室

- （3）参加申込 入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を各回の開会日前日正午までに電子メールで kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp 宛に連絡すること。

5. 入札書以外の提出書類

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年1月14日午後5時までに、以下書類を上記3（1）に提出しなければならない。提出方法は、持参、メール又は郵送とし、郵送による場合は必着のこと。

- ・事前見積書（別紙3）
- ・2.（3）を証明する書類として、令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
- ・2.（4）を証明する書類として、暴力団排除に関する誓約書（別紙4）
- ・2.（6）を証明する書類として、指名停止等に関する申出書（別紙5）
- ・2.（8）を証明する書類として、登録証明書の写し
- ・2.（9）イの要件を満たしている者は、ISO9001、ISO14001又はJISQ15001の写し
- ・2.（9）ウの要件を満たしている者は、清掃業務実績証明書（別紙6）、要件を満たしている契約書の写し及びISO9001、ISO14001又はJISQ15001の写し
- ・2.（10）ア、イ、ウ又はエを証明する書類の資格等の写し（別紙7）
- ・2.（11）を証明する書類として、税務署発行の未納税額がないことを証明する納税証明書の写し。（法人の場合はその3の3、個人の場合はその3の2を提出するものとし、証明書は発行日が令和7年10月14日以降のものとする。）
- ・2.（11）を証明する書類として、税務署発行の所得金額を証明する納税証明書（その2）の写し。（法人の場合は法人税、個人の場合は所得税とし、申請日直前1年以内に終了した事業年度分を提出する。なお税法上、申告義務のない納税者は、

納税証明書（その2）に代えて、申告義務のないことを証する書類を提出するものとする。)

- ・ 2. (12) を証明する書類として、社会保険料等納付に係る申出書（別紙8）

提出された書類は参議院において審査を行うものとする。この審査に合格した者のみ、入札に参加できるものとする。

6. 入札方法

- (1) 入札書に記載する入札金額は、令和8年4月から令和9年3月までの12ヶ月分の総価とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札をした入札者を落札者とする。

7. 入開札

- (1) 入札書の作成

入札書は（別紙1）の様式にて作成しなければならない。

入札書は封書に入れ密封し、かつ、その表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「1月22日開札（参議院第二別館及び電話交換所の床面清掃等一式）の入札書在中」と明記すること。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の表には直接に提出する場合と同様に氏名等を明記し、外封筒の表には「1月22日開札（参議院第二別館及び電話交換所の床面清掃等一式）の入札書在中」と朱書しなければならない。

- (2) 入札書の提出

入札者は、参議院が定めた入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。

郵便により提出する場合は、令和8年1月22日午後2時までに3. (1) に必ず提出しなければならない。なお、上記日時までに到着しなかった入札書は無効とする。

- (3) 入開札の日時

ア. 日時 令和8年1月22日 午後2時20分

イ. 場所 千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階 会計課会議室

入札関係書類一式は上記日時までに必ず返却すること。

8. その他

- (1) 支出負担行為担当官から提出資料等に關し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (2) 契約書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 支出負担行為担当官は、提出資料等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (4) 提出資料等は、返却しない。
- (5) 提出期限以降における提出資料等の差し替え及び再提出は原則認めない。
- (6) 提出資料等に關する問合せ先 上記3. (1) に同じ。
- (7) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

9. 提出資料 (様式)

- | | |
|-----|----------------|
| 別紙1 | 入札書 |
| 別紙2 | 委任状 |
| 別紙3 | 事前見積書 |
| 別紙4 | 暴力団排除に關する誓約書 |
| 別紙5 | 指名停止等に關する申出書 |
| 別紙6 | 清掃業務実績証明書 |
| 別紙7 | 作業責任者等 登録用紙 |
| 別紙8 | 社会保険料等納付に係る申出書 |

参議院麹町及び清水谷議員宿舎
の床面清掃等一式

入札説明書

令和7年12月

参議院庶務部会計課

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 参議院麹町及び清水谷議員宿舎の床面清掃等一式
- (2) 仕様 別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (5) 入札方法
 - (イ) 入札金額は、令和8年4月から令和9年3月までの12ヶ月分の総価とする。
 - (ロ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (ハ) 落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札をした入札者を落札者とする。
- (二) その他の詳細は、入札において遵守すべき事項による。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条（以下「予決令」という。）の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 暴力団等に該当しない旨の誓約ができる者であること。
- (5) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 参議院発注の清掃請負業務で、令和7年1月から令和7年12月までに支出負担行為担当官から業務の履行等について、書面で警告を受けている者でないこと。
- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号に規定する都道府県知事の登録を受けているもの。
- (9) 支出負担行為担当官が定める以下の一に該当し、その実績等を証明できるもの。
 - ア. 令和2年4月以降に参議院において清掃業務又は建物保守管理業務の年間契約の実績があり年間の履行状況が良好であったもの。
 - イ. 令和2年4月以降に参議院において清掃業務を実施した実績があり履行状況が良好であるとともに、国際標準基準ISO9001、ISO14001又はJISQ15001を取得している者であること。

ウ. 令和2年4月以降に清掃対象建物延床面積5,000m²を超える国、地方公共団体の庁舎施設又は国公立（独立行政法人含む）の美術館及び博物館の清掃業務（日常清掃）を元請けとして1年以上継続した実績があり、国際標準基準ISO9001、ISO14001又はJISQ15001を取得している者であること。

(10) 以下アからウまでのいずれかの資格を有するものを雇用していることを証明し、かつアからエの一に該当する者1名を本業務の日常清掃作業責任者として、業務の履行期間を通じて配置できることを証明できる者であること。エに該当する者を日常清掃作業責任者とする場合は、アからウに該当する者からサポートを得られる体制（※1）を構築すること。

ア. 建築物環境衛生管理技術者

イ. ビルクリーニング技能士（1級）

ウ. 清掃作業監督者

エ. 社歴1年以上の正社員でかつ、清掃対象延床面積5,000m²を超える清掃業務（日常清掃）において、作業責任者として1年以上の業務実績を有する者又は、同等の実績を有すると認められる者（※2）

※1 サポートを得られる体制とは、日常清掃作業中に不測の事態等が起こった際、サポートする者が速やかに現場に駆け付ける又はサポートする者から電話で指示や助言を受けることができる体制。

※2 配置時には本院の承諾が必要となる。

(11) 法人税（所得税）、消費税及び地方消費税について未納の税額がないこと。

(12) 以下のアからオに掲げる制度が適用される者にあっては、過去1年未納の社会保険料等（納期限後のもの）がないこと。

ア. 厚生年金保険料

イ. 健康保険料

ウ. 子ども・子育て拠出金

エ. 労働者災害補償保険料

オ. 雇用保険料

(13) 4. 記載の入札説明会に参加した者であること。

3. 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

(1) 入札契約関係：参議院第二別館東棟1階 参議院庶務部会計課契約係

TEL 03(3581)3111 内線 74326

FAX 03(5512)3868

メール kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

(2) 仕様書関係 : 参議院麹町議員宿舎 参議院管理部管理課麹町議員宿舎
TEL 03(3237)0341 内線 993-5002
FAX 03(3222)0570
: 参議院清水谷議員宿舎 参議院管理部管理課清水谷議員宿舎
TEL 03(3264)1351 内線 995-222
FAX 03(3222)0648

4. 入札説明会

この一般競争入札に参加を希望する者は、以下のとおり行われる入札説明会のいずれかに参加しなければならない。

- (1) 日時 第1回 令和7年12月10日(水)午後2時
第2回 令和7年12月17日(水)午後2時
第3回 令和7年12月24日(水)午後2時
(2) 場所 参議院第二別館東棟1階 会計課会議室
(3) 参加申込 入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を各回の開会日前日正午までに電子メールで kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp 宛に連絡すること。

5. 入札書以外の提出書類

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年1月14日午後5時までに、以下書類を上記3(1)に提出しなければならない。提出方法は、持参、メール又は郵送とし、郵送による場合は必着のこと。

- ・事前見積書(別紙3)
- ・2.(3)を証明する書類として、令和7・8・9年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)の写し
- ・2.(4)を証明する書類として、暴力団排除に関する誓約書(別紙4)
- ・2.(6)を証明する書類として、指名停止等に関する申出書(別紙5)
- ・2.(8)を証明する書類として、登録証明書の写し
- ・2.(9)イの要件を満たしている者は、ISO9001、ISO14001又はJISQ15001の写し
- ・2.(9)ウの要件を満たしている者は、清掃業務実績証明書(別紙6)、要件を満たしている契約書の写し及びISO9001、ISO14001又はJISQ15001の写し
- ・2.(10)ア、イ、ウ又はエを証明する書類の資格等の写し(別紙7)
- ・2.(11)を証明する書類として、税務署発行の未納税額がないことを証明する納税証明書の写し。(法人の場合はその3の3、個人の場合はその3の2を提出するものとし、証明書は発行日が令和7年10月14日以降のものとする。)

- ・ 2. (11) を証明する書類として、税務署発行の所得金額を証明する納税証明書（その2）の写し。（法人の場合は法人税、個人の場合は所得税とし、申請日直前1年以内に終了した事業年度分を提出する。なお税法上、申告義務のない納税者は、納税証明書（その2）に代えて、申告義務のないことを証する書類を提出するものとする。）
- ・ 2. (12) を証明する書類として、社会保険料等納付に係る申出書（別紙8）
提出された書類は参議院において審査を行うものとする。この審査に合格した者のみ、入札に参加できるものとする。

6. 入札方法

- (1) 入札書に記載する入札金額は、令和8年4月から令和9年3月までの12ヶ月分の総価とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定に当たっては、予定価格の範囲内で最低の総価をもって有効な入札をした入札者を落札者とする。

7. 入開札

(1) 入札書の作成

入札書は（別紙1）の様式にて作成し入札内訳書を添付しなければならない。

入札書は封書に入れ密封し、かつ、その表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「1月22日開札（参議院麹町及び清水谷議員宿舎の床面清掃等一式）の入札書在中」と明記すること。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の表には直接に提出する場合と同様に氏名等を明記し、外封筒の表には「1月22日開札（参議院麹町及び清水谷議員宿舎の床面清掃等一式）の入札書在中」と朱書しなければならない。

(2) 入札書の提出

入札者は、参議院が定めた入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。

郵便により提出する場合は、令和8年1月22日午後2時までに3. (1) に必ず提出しなければならない。なお、上記日時までに到着しなかった入札書は無効とする。

(3) 入開札の日時

ア. 日時 令和8年1月22日 午後2時40分
イ. 場所 千代田区永田町1-11-16
参議院第二別館東棟1階 会計課会議室
入札関係書類一式は上記日時までに必ず返却すること。

8. その他

- (1) 支出負担行為担当官から提出資料等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (2) 契約書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 支出負担行為担当官は、提出資料等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (4) 提出資料等は、返却しない。
- (5) 提出期限以降における提出資料等の差し替え及び再提出は原則認めない。
- (6) 提出資料等に関する問合せ先 上記3. (1) に同じ。
- (7) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

9. 提出資料（様式）

- 別紙1 入札書
別紙2 委任状
別紙3 事前見積書
別紙4 暴力団排除に関する誓約書
別紙5 指名停止等に関する申出書
別紙6 清掃業務実績証明書
別紙7 作業責任者等 登録用紙
別紙8 社会保険料等納付に係る申出書